

# 「3.11」における 新しい公共の教訓

今瀬 政司 (NPO法人 市民活動情報センター 代表理事)

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から約16年経った2011年3月11日に東日本大震災と原発危機が発生した。この「3・11」の災害では、NPOの存在意義が高まり、「新しい公共」としての役割が一層求められるようになっていく。

本稿では、「3・11」におけるボランティア・NPO等の応援活動の初期段階の「教訓」について、被災地以外の者の視点から述べることにする。

## ① ボランティア・NPO等の活躍

東日本大震災の発生当日から、ボランティア・NPO等が活動を開始し、大きな貢献を果たした。阪神・淡路大震災と同じように、この東日本大震災でも際立ったのが、組織の「規模の力」よりも「個の力」での緊急の応援力である。個人の市民活動性・ボランティア性、自律力・自発性、機動力が発揮され、物資やボランティアの応援マッチングでは、平時の個人的なネットワーク力が活かされた。

また、この震災応援で特徴的だったのが、組織間連携である。阪神・淡路大震災で見られたその不足の教訓が活かされたとも言える。例えば、NPO等どうしの連携では、東日本大震災支援全国ネットワーク(NPO等700団体(12/6現在))など、様々な災害応援のネットワーク組織が生まれた。NPO等と行政の連携では、国内閣官房震災ボランティア連携室が設置され、「震災ボランティア・NPO等と各府庁との定例連絡会議」が開かれた。災害ボランティアセンターでは、これまで水と油の関係であることの多かった社会福祉協議会とNPOが協力するケースもあった。企業の組織的な従業員ボランティアや大学研究室等のボラ

ンティアチームがNPO等と連携した。

## ② ボランティア・NPO等の課題

だが、そうした大きな貢献があったものの、救援ニーズの巨大さに対して、全体としては、NPO等も行政と同じように初動が遅れ、ボランティアが不足する現実があった。

その原因として、原発危機、交通手段の損傷、情報網の寸断、被災の広域性、経済不況や学生の就職難、市町村合併の影響などもあったが、NPO自体の変化やボランティアを抑制する力が働いたことの影響が大きかった。

阪神・淡路大震災以降に進展したNPOのビジネス化やスタッフの有給化に伴って生じた、市民活動団体としての「底力」やボランティア力の低下傾向がマイナスに働いた。緊急救援時における「有償から無償へ」の切換えが上手く行かず、非常時にも関わらず、平時の時間感覚・流れがあり、緊急救援の「勢い」の弱さがあった。緊急救援の実行よりも、組織・資金づくりや情報交換が先行する動きも一部に見られた。今後の課題として、平時型から緊急非常時型へのマネジメントの切替え力を高めていく必要性が浮かび上がった。

また、震災直後から、「混乱するから、ボランティアに行つてはいけない」、「物資を勝手に送つてはいけない」といった各界牽引層から



東日本大震災の被災地とボランティア (撮影：今瀬政司、2011年4月)

の意見が多く出され、ボランティアへの過剰な「抑制力」となった。混乱するからと言って何も動かないと問題すら見えてこない。各々が自発・自律的な動きをした上で、必要に応じて連携・協働をして、組織化を図る、というあり方が重要である。そこそが市民活動としてのボランティア・NPOが「底力」を発揮する源であることを再確認する必要がある。

また、災害ボランティアセンター等では、ボランティアの条件化やマニュアルの硬直化など、ボランティアを管理する体制がしかれることもあった。ボランティアセンターの職員等の作業許容量が、イコール、救援ニーズ量との方程式が作られ、ボランティアは足りていないとの誤ったメッセージが流れたりもした。

そうした動きが多く潜在的なボランティアの動きにブレーキをかけることとなったのである。阪神・淡路大震災の頃と大きく変わり、まさに「大人になったNPO」の長所と短所が顕在化した。

## ③ 「新しい公共」としてのNPOの存在意義の明確化

このように、東日本大震災では、「新しい公共」としてのNPOの特徴・役割(存在意義)の曖昧化が顕著に見られ、それが一部弊害となって現れた。現在のNPOが抱える市民活動性・ボランティア性とビジネス性、あるいは自発性・自律性と組織性・管理化など、それらの区別が曖昧で中途半端な形で現れたことで、その存在意義(活動機能)が十分に発揮できなかったのである。

とはいえ、それでもNPOには、企業でも行政でもない、市民(公益)活動団体であるがゆえの存在意義があり、

その持つ力が発揮されていくことに、今後とも期待したいと筆者は考えている。それは、既成の概念や仕組みにとらわれずに、社会の多様な「痛み」に「癒える力」であり、無難な対処や問題解決の先送りの「社会体質を直す力」である。

そうした力を発揮するためには、NPOが自らの特徴・役割を明確にし、時には自己改革することが必要ともなる。そして、そこそが東日本大震災と原発危機という「3・11」後の社会で求められている真の「新しい公共」としての姿なのである。

#### 4 求められる復興応援と今後のあり方

これから、被災地以外の者がなすべきこととして最も重要なことは、まず何よりも、自らの日常の生活の中で、被災地の「現実」を見続け、知り続け、忘れないでいることだと思ふ。それが、応援活動を継続する源となる。それは、被災地内外での人と人の温度差、格差、心の溝を小さくすることにもつながっていく。また、それが「教訓」を引き継ぎ、活かすことにもつながっていく。福島では、地震と津波に加えて、原発の被曝と風評被害という4重苦による現在進行形の被災・被害の「現実」があり、応援活動も現在進行形であり続けなければならない。

復興に向けて、生活の応援では、仮設住宅などにおける見えない「痛み」の顕在化がまずカギとなる。仕事の応援では、NPOが持つ「ベンチャー以上のベンチャー」という特性を活かして、新たなビジネスや産業の苗床を創出することが求められる。地域全体の復興では、住民主導や協働を波及した地域づくり、既成概念や仕組みに捉わ



東日本大震災の被災地の中学生からのメッセージ（撮影：今瀬政司、2011年5月）

れない新発想の地域創生が重要となる。NPOには、風土・歴史、思い、人間関係等も踏まえた丁寧な取組みが期待される。

そして、域外に避難された方々の応援では特に、「被災（者）」という位置づけの持続的対応が課題となる。被災された方自身は、自らが被災者であることを忘れることはないであろうが、そうでない者からは分りにくくなっていく。被災された方が抱える住まいや就労などの問題は、活動テーマ・政策分野としては他の一般の者が抱える問題とも重なり、「被災者だから」という位置づけが、時間と共に行われにくくなるからである。

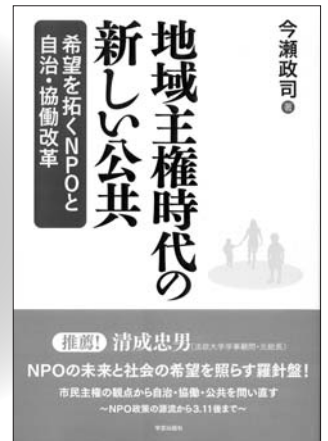
阪神・淡路大震災の時、私たちは、お金や効率ばかりを優先しすぎた社会のあり方に大いに反省し、それを改めようと誓った。だが、あれから16年。その誓いを守ることができなかった。私たちは、これからも同じ過ちを繰り返すのか、それとも多くの人たちの犠牲という「現実」に真正面から向き合い続けるのか。今度こそ、これまでを改め、一人一人の命や心を大事にした社会に変えていけるのか、試されている。本稿の詳細を下記の書籍で書かせて頂いている。お読み頂ければ幸いです。

## 『地域主権時代の新しい公共 希望を拓くNPOと自治・協働改革』

目次  
推薦の言葉 清成忠男  
(法政大学学事顧問・元総長、ベンチャービジネスや地域主義の提唱者)

- 第1章 市民が切り拓いたNPO政策
  - 1・NPOが「新しい公益の担い手」として位置づけられるまで
  - 2・NPOが「新たな経済主体」として位置づけられるまで
  - 3・「新しい公共」としてのNPOと中間支援組織の存在意義
- 第2章 行政改革としての協働政策
  - 1・形骸化する協働政策の再構築
  - 2・事業のあらゆる場面で必要な「協働性の原則」
  - 3・「協働契約」の普及による真の協働推進
- 第3章 真の住民自治のための地域自治政策
  - 1・市町村合併がもたらした課題
  - 2・コミュニティ合併による地域自治システムの検証
- 第4章 地域主権時代の真の新しい公共
  - 1・自治と協働に必要な「市民主権・地域主権」
  - 2・自治と協働における「公共」「公益」のあり方
  - 3・次代を創生する真の「新しい公共」の推進
- 第5章 東日本大震災における新しい公共
  - 1・被災現場の「現実」からの出発
  - 2・震災応援での初期段階の「教訓」
  - 3・東日本大震災の復興に向けて

今瀬政司著、学芸出版社、ISBN978-4-7615-2525-5、定価2415円（税込）、日本図書館協会選定図書  
※市民主権の観点から自治・協働・公共を問い直す ～NPO政策の源流から3.11後まで～



### 今瀬 政司 (いませまさし)

市民活動情報センター代表理事。大阪産業大学非常勤講師、日本NPO学会理事。大阪市総合計画審議会委員などを歴任。1991年に大和銀総合研究所入社、95年に市民活動情報センター設立、2002年に大和銀総研を退職し同センター専従。92年からNPO法成立の基礎となる研究や中間支援組織のモデル形成に参画。NPOの経済産業政策化に貢献。

<http://www1m.mesh.ne.jp/~sic/>

## Profile